

時間外労働 休日労働 に関する協定届

事業の種類		事業の名称			事業の所在地(電話番号)			
製造		株式会社 日本経済			静岡県浜松市篠原町5丁目10番地15号パレスセントラルターミナル15F (053-111-1111)			
時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 <small>[満18歳以上の者]</small>	所定労働時間	延長することができる時間			期 間	
				1日	1日を超える一定の期間起算日 <small>1か月(2月1日) 1年(1月5日)</small>			
下記に該当しない労働者	繁忙期のため	組立	5人	1日 8時間	2時間	2時間	2時間	平成22年 1月 1日から 1年間
1年単位の变形労働時間制により労働する労働者								
休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 <small>[満18歳以上の者]</small>	所定休日	労働させることができる休日 並びに始業及び終業の時刻			期 間
繁忙期のため		組立	10人	日曜日	1か月に 2日、8時30分～5時30分			平成22年 1月 1日から 1年間

協定の成立年月日 平成 21 年 4 月 7 日

協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の過半数を代表する者の

役職
氏名

印

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法()

平成 21 年 4 月 7 日

使用者

役職 代表取締役
氏名 静岡 太郎

印

浜松 労働基準監督署長殿

提出代行 社会保険労務士 河野 昭子

静岡県磐田市権現町4-9 .0538-98-95373